

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年 3月 28日
契 約 業 者 名	(株) 岡谷組
契 約 業 者 の 住 所	長野県岡谷市幸町6-6
工 事 の 名 称	R6国道18号上田BP蒼久保地区外改良4工事
工 事 場 所	長野県上田市蒼久保地先外
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	
工 期 (自)	令和 7年 4月 1日
工 期 (至)	令和 8年 2月 27日
変 更 前 の 契 約 金 額	177,100,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 3,718,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	180,818,000円(税込み)
変 更 理 由	令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価の変動による変更

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年 1月 26日
契 約 業 者 名	(株) 岡谷組
契 約 業 者 の 住 所	長野県岡谷市幸町6-6
工 事 の 名 称	R 6 国道18号上田B P蒼久保地区外改良4工事
工 事 場 所	長野県上田市蒼久保地先外
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	<p>【道路改良（蒼久保・芳田地区）】</p> <p>道路土工（掘削工(ICT)3,200m³）</p> <p>舗装工【指定部分】（アスファルト舗装工（跨道橋橋面）157m²、アスファルト舗装工（取付道路）99m²、アスファルト舗装工（側道舗装）1,260m²）</p> <p>踏掛版工（みすず台跨道橋）【指定部分】（踏掛版工14m³）</p> <p>防護柵工【指定部分】（路側防護柵工25m）</p> <p>標識工【指定部分】（小型標識工2箇所）</p> <p>仮設工（工事用道路工1式）</p> <p>【橋梁下部【指定部分】】</p> <p>歩道橋下部工（橋脚基礎躯体工4基）</p> <p>【道路維持】</p> <p>除草工（道路除草工190,000m²）</p> <p>【道路改良（国分地区）【指定部分】】</p> <p>道路土工（掘削工(ICT)7,900m³）</p> <p>植生工（植生マット1,480m³、法面保護工22m²）</p> <p>舗装工（アスファルト舗装工10m²）</p> <p>排水構造物工（側溝工50m、管渠工96m、集水栓・マンホール工6箇所、ブレキヤストカルバート工34m）</p> <p>防護柵工（防護柵工3m、車止めボルト工2本）</p> <p>階段工（階段工3m）</p> <p>仮設工（工事用道路工1式、交通管理工1式）</p> <p>【道路改良（南条地区）】</p> <p>道路土工（残土処理工11,500m³）</p> <p>仮設工（工事用道路工1式）</p>
工 期 (自)	令和 7年 4月 1日
工 期 (至)	令和 8年 3月 16日
変 更 前 の 契 約 金 額	180,818,000円（税込み）
変 更 金 額	+ 47,355,000円（税込み）

変更後の契約金額	228,173,000円（税込み）
	<p>【道路改良（蒼久保・芳田地区）】</p> <p>1. 道路土工 現地精査の結果、掘削工を増工するとともに、掘削工（ICT）、路体盛土工、法面整形工、法面整形工（ICT）、残土処理工を数量精査（減）する。</p> <p>2. 補装工【指定部分】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現地精査の結果、アスファルト舗装工（跨道橋橋面）を数量精査（増）し、アスファルト歩道工（取付道路）を数量精査（減）する。 2) 現地精査の結果、アスファルト舗装工（側道舗装）を増工するとともに、数量精査（減）する。 <p>3. 踏掛版工（跨道橋）【指定部分】 跨道橋舗装に伴い、踏掛け版の施工が必要不可欠であることから、踏掛け版工を追加する。</p> <p>4. 防護柵工【指定部分】 関係機関協議の結果、ガードレール規格の変更を行う。</p> <p>5. 標識工【指定部分】 関係機関協議の結果、跨道橋供用に伴い標識工【指定部分】を追加する。</p> <p>6. 仮設工 橋梁下部工の施工及び、占用移設に伴う関係機関協議の結果、工事用道路工を追加する。</p> <p>7. 歩道橋下部工【指定部分】 現地調整の結果、運搬距離の規格の変更に伴い作業土工を増工する。</p> <p>8. 除草工【指定部分】 現地精査の結果、除草工の規格変更を行う。</p> <p>9. 共通仮設費 下部工における地質調査費の追加や、ICT活用及びBIM/CIM活用に伴い技術管理費を増工する。</p> <p>【道路改良（国分地区）【指定部分】】</p> <p>10. 道路土工 現地精査の結果、掘削工（ICT）及び残土処理工を数量精査（増）する。</p> <p>11. 法面工 現地調査の結果、法面の土壤条件を考慮した材料への規格変更を行うとともに、数量精査（増）する。</p> <p>12. 補装工 排水構造物工の施工に伴う、舗装復旧としてアスファルト舗装工を追加する。</p> <p>13. 排水構造物工</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現地精査の結果、作業土工について数量精査（増）するとともに、管渠工の材料規格の変更を行う。 2) 地元要望及び関係機関協議の結果、法面からの排水対策として側溝工を追加する。 3) 現地精査の結果、将来管理の観点からプレキャストマンホールの天端高の変更を行う。 <p>14. 防護柵工 地元要望及び関係機関協議の結果、安全対策として防護柵工を追加する。</p> <p>15. 階段工 地元要望及び関係機関協議の結果、付け替えを実施した用水路の管理を行うための階段工を追加する。</p> <p>16. 仮設工 現地精査の結果、工事用道路工及び交通管理工を数量精査（増）する。</p> <p>17. 共通仮設費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 仮設材運搬について、前工事の引継ぎを行ったため、運搬費を減工する。 2) ICT活用に伴い、技術管理費を増工する。 <p>【道路改良（南条地区）】</p> <p>18. 道路土工 現地精査の結果、道路土工を数量精査（増）する。</p> <p>19. 仮設工 土砂搬入時の防塵対策として、工事用道路工を追加する。</p> <p>20. 工期 工期は、上記の増工により18日間延長し、令和8年3月16日までとする。</p>
変更理由	